

奈良県立高等学校の適正配置検討に関する論点整理（案）

平成30年2月19日

1 今回の検討について

- 本県の県立高等学校について、昭和49年から昭和62年の間、中学校卒業生数の増加に対応するため普通科高校を19校新設し、合計43校となった。その後、中学校卒業生数は、平成元年をピークに減少に転じ、今後、平成36年度には、ピーク時の半数を割る見込みとなっている。
- 県教育委員会では、平成15年6月に「社会情勢の変化と学習ニーズの多様化」「少子化による中・長期的な生徒数の減少」を踏まえ県立高校を33校とする再編計画を策定し、平成16年度から平成20年度にかけて実施した。この再編以降も、学科再編等、教育内容の見直しを行うなど、魅力ある高等学校づくりを推進している。
- 現在、県立高等学校は、主に、職業に関する専門学科、その他の専門学科、普通科、定時制・通信制課程という学科等で構成されており、そのそれぞれについて中学校関係者から概ね支持を受けている。今後もこれらに総合学科や中高一貫校を加えた学科等の構成を基に、適正な学校配置を推進すべきである。
- 県立高等学校が、時代の要請や社会の変化に対応し、その役割を果たせるよう、今後の教育内容や教育環境の充実を含めた適正な配置について不断の見直しを行う必要があり、今後、概ね10年毎に見直しを行うこととしている。

2 県立高等学校の適正配置に関する基本的な考え方

- 少子高齢化やAI・IoTなどの進展、グローバル化の加速など、変化がますます激しくなるこれからの時代においては、予測困難な変化に受け身で対処するのではなく、主体的に関わり、その過程を通じて、自らの可能性を發揮することが求められる。そのためには、全ての生徒が主体的に学ぶ態度を身に付けることが重要であることから、生徒の興味・関心を最大限に高める学校づくりを推進することが求められる。
- 生徒の興味・関心を高めるためには、幅広い興味・関心に応えるための各校の特色化¹が欠かせない

¹ 高等学校の特色化の推進に関しては、以下の諸点について配慮が求められる。

- 従来から専門学科は、高等学校卒業時に就職する場合に有利であるという評価を受けている。しかしながら、このような評価が、いわゆる「普通科は進学、専門学科は就職」という硬直的な見方を生み出していることが懸念される。実際には、専門学科や総合学科等において自ら関心のある分野を高校段階から専門的に学び、それを大学等でのより高度な学びにつなげていくことは有意義であり、進学を希望する生徒も安心して専門学科に入学できるよう、専門学科において進学を含めた多様な進路に対応できる幅広い教育課程を検討する必要がある。
- 加えて、高等学校進学時の選択は重要な決断ではあるものの、「学んでみてこそ自己の適性に気付く」という側面もあることから、学年進行時に学科やコースなどを選択できるようにするなど、柔軟な教育課程を検討する必要がある。
- なお、高等学校の特色化を推進する上では、中学生やその保護者、さらには県民が各高等学校の特色を理解することが極めて重要であるが、現状ではそれが十分でないという課題がある。特色化による教育効果を高め、また、ミスマッチを避けるためにも、各学校の教育内容に関する広報の一層の充実を図る必要がある。

い。そのためには、産業界、県の関係部局などの関係機関、大学等との連携をさらに進めることなどにより、魅力ある新たな教育課程を編成する必要がある。

- また、県立高等学校においても、社会（地域・国・世界）の持続的な発展を支える多様な人材を育成する必要があることを踏まえ、生徒が自ら興味・関心をもつ分野において社会で役立つ知識や技能を身に付けることができるよう実学教育の充実を図る必要がある。
- 実学教育推進の具体としては、例えばグローバル人材の育成に関する新たな学科の設置などのほか、各校でインターンシップを充実させるなどキャリア教育のさらなる推進を図ることが考えられる。
- 生徒の興味・関心を高めるためには、地域の教育資源を活用し、教育内容を充実させることなどが有効であるほか、学校での学びが地域や社会への貢献につながるという実感は生徒の学ぶ意欲を高めると考えられる。このため、地域と連携した教育を推進する必要がある。
- 地域の活性化につながる教育推進の具体としては、例えば地域の活性化に資する新たな学科の設置などのほか、各校に学校運営協議会を設置するなど「地域と共にある学校づくり」のさらなる推進を図ることが考えられる。
- なお、今後の生徒数の減少への対応についても検討を行う必要がある。学校を統合することも視野に入れ、どの地域の生徒にも選択肢を確保でき、また、地域の活性化に資することができるよう県立高等学校の適正な配置を検討した上で、各学校の学級数減と併せて対応することが考えられる。

3 各学科等の今後の在り方について

（1） 職業に関する専門学科（全日制）

- 現在、県立高等学校には農業、工業、商業、家庭、情報、福祉に関する学科が設置されている。これらの学科を設置する学校では、時代を担うスペシャリストを目指す高校として、産業界等に有為な人材を輩出している。
- 農業、工業や商業など職業に関する学科について、社会での即戦力となる人材育成のために、長期インターンシップやアンテナショップの開設など、産業界と連携したより実践的な取組を強化することが重要である。
- また、卒業後さらに専門的な学習を希望する生徒にも対応できるよう大学等への進学に関する取組の充実も必要である。なお、卒業後の多様な進路を実現するために、本県の伝統産業等の担い手を育成するための高等学校専攻科²を設置することも考えられる。
- 情報に関する学科については、工業及び商業に関する学科それぞれに関連学科があることを踏まえ、併置について検討が必要である。また、より高度な情報に関する学習を実施するために、普通科等設置校の中に情報に関する学習の拠点と位置付ける学校を置き、大学等と連携した専門的な学習が可能となる教育課程の実施や学科やコースの設置等について検討が必要である。
- 福祉科においては、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第40条第2項第1号の規定に基づく高等学校（いわゆる福祉系高等学校）として、介護福祉士の受験資格を得ることがで

²「高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。」（学校教育法第58条第2項）

きる教育を実施し、介護現場における即戦力となる人材を育成しているが、大学等進学者を想定したコースの併置も検討する。

(2) その他の専門学科 (全日制)

- 現在、県立高等学校には理数、体育、芸術、国際・英語に関する学科が設置されている。これらの学科を設置する学校では、好きな分野・得意な分野を伸ばす高校として、生徒が自らの興味・関心に応じた主体的な学習を行い、個性や能力の一層の伸長を図っている。
- ますます進展するグローバル化に対して、本県の歴史や文化の強みをしっかりと認識した上で、世界に伍してグローバルに活躍する人材の育成について検討する必要がある。具体的には、国際系高等学校やスーパー・グローバル・ハイスクール指定校における成果も踏まえて、既設校での外国語学習及び歴史文化学習の充実や相互関連を図ることが重要であり、前述のとおり、グローバル人材の育成に関する新たな学科を設置することも考えられる。
- また、将来の本県芸術文化をリードする人材の育成のために、芸術教育の拠点校において、教育内容や情報発信の充実が求められる。
- 理数科においては、中高一貫教育の中でスーパー・サイエンス・ハイスクールとして、より体系的な理数教育を目指す一方で、普通科との併設校については、普通科理系との関係を整理する必要がある。

(3) 普通科 (全日制)

- 普通科設置校では、基礎的な事項を幅広く学ぶ高校として、興味・関心を高める学習や発展的な学習など、様々な取組を展開している。
- 普通科に地域創生コースや書芸コースなど特色あるコースが設置されているが、普通科においても専門学科同様に生徒の多様な興味・関心に応えるために、普通科における特色化を推進することが重要であり、具体的には、新たなコースの設置することやコースを総合学科や専門学科に改編することが考えられる。

(4) 総合学科

- 総合学科については、前回再編後の平成27年に新たにキャリアデザイン科を設置し、これからの生活に求められる社会人基礎力の養成と、ミスマッチのない進路選択の実現を目指し、キャリア教育の拠点校としての教育を推進している。
- 総合学科では、自らの興味・関心に応じて系列を主体的に選択し学習に取り組むことができる特長を踏まえ、特色ある普通科を総合学科に改編することが考えられる。また、設置されている高等学校数が少ない地域において、幅広い選択肢を用意するために複数の系列をもつ総合学科を設置することも考えられる。

(5) 定時制・通信制課程

- 現在、県内には公立の夜間定時制課程が3校、昼間定時制課程が3校（県立1校、市立1校、村立1校）、通信制課程が1校にそれぞれ設置されており、「学びたいときに学べる高校」として、様々なニーズをもつ生徒が在籍している。
- ここ数年、多くの学校で募集人員に満たない状況が続いており、募集人員及び学校の配置について、見直しが必要である。また、在籍している生徒の実態を踏まえ、一人一人の教育的ニーズに即した個別の指導方法等の確立に向けた研究を実施し、今後の定時制・通信制課程の在り方の参考とすることも重要である。

4 県立高等学校の配置等について

- 本県において中学校卒業生数に対する公立高等学校の定員率³は全国平均並となっており、公立高等学校に対する中学生やその保護者のニーズが高いことや、様々な経済状況の家庭があることも踏まえ、少なくとも現在の定員率を維持することが求められる。
- 今後の長期的な年少人口は、将来的に約半数まで減少を続ける見込みである。現在の定員率を基に推計すると、平成39年度の県立高等学校の全日制募集人員を算出すると6,870名174学級となる見込みで、平成30年度と比較すると、約1,100名、28学級の減となる。この減少分については、学校の統合等再編を実施するとともに各学校の学級数を減じて対応することが考えられる。
- 県立高等学校においては、家庭の経済状況や遠距離通学等の状況により、高等学校で学ぶ機会が妨げられることのないように配慮することが必要である。このため、どの地域の生徒にとっても幅広い選択肢が得られるよう、バランスのとれた学校・学科配置を行うことが重要である。
- 学校の統合等を行った場合の敷地・施設の利用については、その敷地の利便性や地域・関係機関等との連携・協働の可能性などを総合的に検討して決定することが重要である。なお、学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一敷地内に配置することは、敷地・施設の有効活用に資するとともに、連携・協働による相互の機能向上につながると考えられることから、今後、学校施設の複合化も視野に入れた検討を行うことが重要である。

5 施設整備について

- 未実施の県立高等学校の耐震整備については急務である。このため、適正配置計画策定後、速やかに整備設計を行い、早期の対策を実施する必要がある。また、学校施設の長寿命化計画の策定も必要であり、耐震整備を推進しつつ、速やかに長寿命化計画策定に着手することも必要である。
- 県立高等学校の特色化を推進するためには、教育活動に必要な施設等の環境整備を行うことが不可欠である。特色ある教育目標や運営方針等に基づく教育が可能となる施設環境を創出することが重要である。

³ (高等学校の募集人員) ÷ (中学校卒業予定者数) × 100。全国(公立) 63.9%に対し、本県(公立)は64.7%。(平成29年4月入学時)